

か、さまざまな事業がこれから展開されると思いますが、そのような点において活動の分野はどうなっていくのか、また市長にお願いいたします。

大沼 久議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 基本的に今年度で、ですから、来年の3月の議会には、さらに一歩進んだご提案ができるようにしたいと私は思っております。非常に委員の皆さんが熱心で、しかも長井らしさをどうするかということについて議論が百出しておりますから、報告を受けますと。そういった意味では、少し急いでいただくということにもなるかもしれませんが、なるべくやっぱり今年度にしたいというふうに思っています。

女性の会の皆さんが下重暁子さんのお話を聞かれましたですね。あの人は料理全然だめ、でも男性の方は料理大好き、大道寺議員と同じですね。やっぱり役割分担というのは別々あっていいと思いますね、固定的観念でなくてね。それで幸せだというふうに下重さんは言っておられるわけですから、やっぱりそういうことも踏まえて一人一人の能力が発揮できると、自分の好きなことがやれる、そして伸び伸び社会に貢献するというようなことを重点にしていだけたらいいなと思っております。

大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

4番 谷口栄子議員 先ほど企画調整課長の方からいただきましたけれども、わかりやすいパンフレットづくり、山形では「ぷらーな」というようなカラー刷の情報紙が配布されております。やはり目を通しますと、カラー刷ですのでわかりやすく、またいろんな市内で活動している方の紹介やら、また、新しく制定された条例、また、ドメスティックバイオレンスのような、そういう条例などに対しても詳しく説明が入って、本当に見やすいものになっております。ぜひこのような情報紙を考えていただきたいというふうに思います。

それには少しお金もかかるとは思いますけれども、市長の方にぜひ少しお金をかけていただいて、このような情報紙をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大沼 久議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 必要なところには必要な予算を打つ。しかし、質実剛健というのが私の姿勢でありますので、質素で簡素な、しかも必要なものにはすべてお金というか、予算の配置はするということをして18年度以降は考えていきたいし、男女共同参画社会について、そういうご心配は要らないようにやれると思います。

大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

4番 谷口栄子議員 ありがとうございます。

最後に、先ほど教育長からご答弁いただきましたけれども、ことし小中学校での食育の充実ということで、栄養士の方の活躍というのか、これから期待されるようです。ぜひ長井市ではどのような取り組みをなさるのか教えていただきたいと思っております。

大沼 久議長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 今年度から学校栄養士制度が学校教育法の改正で制度が導入されていますので、二人の学校栄養士の方が、この夏、栄養教諭の資格を取るために講習に行きます。栄養教諭の資格を取ればまたいろんな仕事が出てくるわけですが、各学校、または社会教育団体等と連携をしながら、食育に関する指導にできるだけ対応できるように検討していきたいというふうに思います。

大沼 久議長 4番、谷口栄子議員。

4番 谷口栄子議員 ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

内谷重治議員の質問

大沼 久議長 次に、順位6番、議席番号2番、内谷重治議員。

(2番内谷重治議員登壇)

2番 内谷重治議員 私が今6月定例会一般質問において通告しております質問項目は、環境から長井市の活力再生をという1点であります。この観点から、第2次長井市環境基本計画の策定について、事前に通告してあります3点ほどについて質問してまいりたいというふうに思います。

6月は、環境省が主唱しております環境月間であることは、既にご案内のとおりでございます。環境省は平成17年度の環境月間、すなわちこの6月において、地球温暖化防止大規模国民運動と連携を図り、国民一人一人がみずからの生活・行動を見直していくことや新たな環境技術や地域の活性化などに視点を置いて、国、地方公共団体、企業、民間団体、国民の参加と協力のもとに、環境保全活動の普及、啓発に関する各種行事等を実施していくとしております。

この地球温暖化防止国民運動の愛称は、「チームマイナス6%」と命名され、京都議定書における我が国の温室効果ガス削減約束であるマイナス6%の達成に向けて国民、経済界みんなで一つのチームのように力を合わせ、地球温暖化防止に立ち向かうことをコンセプトとしたものだそうです。

昨今、夏の新しいビジネススタイルとして話題となっております「クールビズ」もこの地球温暖化防止運動の一環として、夏のオフィスの冷房設定温度を摂氏28度程度にすることが提唱され、28度の冷房でも涼しく効率的に働くことのできるような夏の軽装をクールビズと名づけ推進していくとしております。

我が長井市役所では、この議場を含め、ほとんどの職場には冷房設備がないことから、クールビズによる17%の省エネ効果は得られませんが、夏の軽装による職務の効率化のため、ぜひ

一度検討されることを要望するものであります。

一方、山形県では、環境の保全に関し、特に顕著な功績のあった個人、団体、これはグループ、NPO、学校等でありますけれども、これを顕彰し、紹介することにより「環境やまがた推進運動」に関する県民・団体の活動を促進し、環境保全型社会の構築を推進することを目的に、平成11年度から「環境やまがた大賞」を創設しております。

この17年度受賞団体として豊田地区公民館長の布施正博氏が会長となっております「水辺で遊べるわらしっ子広場整備促進協議会」が環境月間の今月21日、山形市の遊学館で県内他2団体とともに表彰されることとなったことは、大変喜ばしいことで、長年にわたる同協議会の取り組みに深く敬意を表するものであります。

この受賞は、地域にある自然を利用した子供たちの体験活動を支援したいという目的で住民が活動を始め、白川水辺環境夢マップの作成や水辺で遊べるわらしっ子広場の整備、講演会などの開催に取り組み、かつての環境を取り戻し、子供たちに残したいという地球環境と将来を見据えた活動が評価されたものであります。

なお、この環境やまがた大賞は、平成13年度の豊田小学校の省エネ共和国の取り組みに引き続いて2回目の受賞であり、この賞の企業版である環境保全推進賞では、平成16年度、今泉にある株式会社三協製作所山形工場が受賞しております。

さて、現在、市は散歩を楽しめる小道・フットパスを活用し、名所旧跡を結んで「まちなか観光」に観光の重点を置こうとしておりますが、もともと長井市がこの国土交通省のフットパス事業に全国で初めて採択された大きな要因がこの「水辺で遊べるわらしっ子広場推進協議会」への地道な活動の評価であったことは、余り知られていないことと思います。

このことは、私の今回のテーマである「環境

から長井市の活力再生を」という観点と密接につながるものだと考えております。すなわち環境基本計画の基本理念である「循環・共生・協働」を推進していくことが、観光振興にもつながっていくというコンセプトであり、経済的閉塞感が依然として強い長井市にとって、環境への積極的な取り組みが、水清きまち長井、心清きまち長井という新たな発想として活力再生に結びつく可能性があると考えられるものであります。

ここで質問項目1、環境基本計画の基本理念と観光振興の融合について、市長にお伺いしたいと思います。

平成17年度施政方針や観光協会の再構築、商工観光課職員の重点的な人材登用、フットパス等観光資源の掘り起こし、トイレや駐車場整備等々から、目黒市長のこれからの観光振興への積極的な姿勢がうかがえると感じております。長井観光のセールスポイントは、美しい自然、水・緑・花、とりわけ「あやめ」「つつじ」等の花観光が最大の売りとなっておりますが、市長も常々おっしゃっているように、もてなしの心も最大のセールスポイントであると思います。

観光、交流客を誘客するに当たり、長井の最大のセールスポイントを長井の人々の心のよさ、おもてなしの心としていくことに私は大賛成ですが、果たして、一般市民にとって観光客のために、観光振興のために、まちの美観維持をしようということで広く市民から理解協力が得られるのでしょうか。

このたびの第2次長井市環境基本計画（環境審議会答申）をじっくり見せていただきましたが、大変よくまとめられており、いいプランニングであると感じいたしました。PDCAサイクルに基づき、現況と課題を整理し、施設目標と行政としての主な施策も記載されており、高く評価できるものだと思います。

この答申の中で、環境審議会会長である山形大学教授の高橋会長から特別寄稿が掲載されて

いましたので、その「心のよさ」という一文を引用させていただきます。

長井市は市民自ら立ち上げたレインボープランに代表される環境のまちであり、全国から多くの視察団も訪れるほど先進的な取り組みをしている。訪れた人々は堆肥化の施設を見学し、周囲の美しい自然を見て感動を覚えるであろう。しかしながら本当にまちは美しいのであろうか。よく見ると川にはごみが落ちている。道路にもタバコの吸殻が散乱している。環境は日本の中でも誇れるレベルなのであろうが、住んでいる人々の心はまだまだなような気がする。長井市では、第2次長井市環境基本計画が策定され、環境問題に対する取り組みに対しては成熟期にある。環境の良さを住む人の心のよさに移す時期に来ているのではないだろうか。この計画を成功させるためには、市民全員の協働が必要不可欠である。と高橋会長は結んでおられます。

一方で、心のよさに感動するような子供たちの取り組みもなされようとしております。昨年開催されたまちづくり少年議会の質問の中で、長井南中の安部惇士君から「ゴミ拾いウォークラリー」の提案がありましたが、そこで、早速この提案を実行に移したいとの企画が立ち上がり、南北中学校の合同ボランティア、いいまちづくり隊が6月21日に、フットパスコースを実施することになったことです。

私は、今の観光振興の進め方が間違っているというのではなく、観光振興を進めるに当たっては、環境基本計画の基本理念である「循環・共生・協働」の推進と観光交流の理念との融合こそが、真の観光振興につながると考えております。やはり観光交流を中心としたまちづくりでの大原則、住んでよし、訪れてよしのコンセプトが大切と考えますが、いかがでしょうか。市長の見解を伺います。

次に、(1)に入ります。レインボープランの循環の理念を観光振興やグリーンツーリズム

に活用させるべきについてお伺いいたします。

レインボープランの理念による農業や自然との共生、歴史や文化を守っていく農業それ自体が観光になる時代であると思います。現在の長井市で、農業・観光施策と環境施策との連携がどの程度なされているのでしょうか。レインボープランに関しては、都市住民、消費者団体等との交流事業が計画実施されておりますが、長井市におけるグリーンツーリズムでは、環境とのかかわりが少ないためなのか、県の広報でもあるいは雑誌等でも他市町村よりほとんど紹介されていない状況にあり、観光・交流事業に結びついていないというふうに思っておりますが、現状と今後のこれらに対する施策を環境施策からどう考えるのか市長にお伺いしたいというふうに思います。

次に、(2)の菜の花プロジェクトと台所の廃食油を活用したBDF、ここでご訂正願いたいんですが、一般質問の予告の中では、「BOD」と書いてありますが、これを「BDF」の間違いでございますので、おわびして訂正させていただきます。

BDFというのは、バイオディーゼルによる代替燃料のことでございますが、これによるフラワー長井線等での実践をについてお伺いしたいと思います。

菜の花プロジェクトやBDFは、廃棄物をエネルギーとして循環させる取り組みとして全国、多くの自治体やNPO等の団体で既に試行、実用化されておりますが、長井市においても昨年9月定例会で、渋谷佐輔議員が菜の花プロジェクトとして質問されましたが、西根地区の農家有志、菜の花の村・未来づくりの会などで菜の花の栽培、菜種油の生産等の試行がなされており、また、株式会社手塚建材では、BDFのプラントを導入し、廃食油を処理した軽油代替燃料により自社のトラックを走らせるところまで進んでおります。

市民レベルでは、家庭や学校給食調理場の、やはり廃食油から石けんをつくっているリサイクル推進グループ「清流」等の団体がありますが、市内全域の家庭の廃食油を行政が回収し、BDFによる代替燃料として、市民バス等での公用車やフラワー長井線のディーゼル列車を走らせるような試みが話題づくりとして環境意識を高めるためにも有効と考えますが、いかがでしょうか。

これらの事業は、現時点において採算的な面で改善しなければいけない点も多ありますが、環境や観光の面での話題づくりとして取り組む価値があるものと考えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、大きな質問項目2、市民との協働の推進についてお伺いいたします。

まず、(1)の環境ボランティアの推進と市美化推進員の活動により、市ポイ捨て等防止条例を実効あるものにするためについてお伺いいたします。

先月末に、市民113名の市美化推進員を委嘱し、昨年施行したポイ捨て等防止条例に伴う啓発運動を担っていただくことになったことは、ご案内のとおりであります。去る6月4日の山形新聞の「話題の十字路口」に初委嘱の美化推進員に対し、「位置づけ依然あいまい」という大見出しの記事が掲載されました。

このポイ捨て等防止条例は、昨年、議会に上程された時点でも、具体的な市の推進体制が明らかでないことや、具体的罰則規定が明確でない等の意見も出され、果たして実効ある条例であるか議論された経過がありますが、今後、市として美化推進員をどのように位置づけ、どのような手法、支援策をとって実効あるものに行っているのか、市民課長にお伺いしたいと思います。

また、市内小学校のボランティア活動を初め、環境ボランティアを実施いただいている団体、

個人、長井エコネットに参加している12の団体等々を今後どのようにネットワーク化し、さらには市民一人一人に至るまで環境ボランティアの推進、協力をどのように図っていくのか、あわせてお伺いしたいと思います。

次に、(2)の市の支援体制と市民等への啓蒙に全力を尽くすべきとの点についてお伺いたします。

市では、平成14年度に環境ISO14001を取得し、市役所初め、市の関連施設、団体等での環境マネジメントを行ってきておりますが、この間、市職員の環境に対する関心や理解度は飛躍的に高まり、PDCAサイクルの実践による種々の実績は大いに評価できると思います。

しかし、この実績と同様に市民レベルまで環境の意識を高めるための市の支援体制、啓蒙活動が環境保全基本条例やポイ捨て等防止条例、さらには環境基本計画まで策定されているにもかかわらず、十分に図られていないというふうに思いますが、これらの点についてどのように考えているのか、お伺いたします。市長または、企画調整課長から見解をいただきたいと思ひます。

この点について、私は、国、県のように市の環境月間的なキャンペーン期間を設定することがまず大切だなというふうに思っております。そして、水まつりと共催でも構いませんが、環境フェア的なものを開催すべきだと思います。内容については、職員や市民、団体等からいろんなアイデアが出てくると思いますが、例えば環境に尽力した個人団体を顕彰する環境長井大賞のようなもの設定や、家庭版、企業版ISOの設定、これは市が独自に認定するという形をとるべきだと思いますが、あるいは長井市内の河川水質調査の一斉調査や、市内一斉環境ボランティアの実施などさまざまな企画が考えられると思いますが、いかがでしょうか。あわせてお伺いたします。

最後になりますが、大きな項目3、ISO14001による進行管理の徹底をについてお伺いたします。

まず、(1)市役所での課題と市全体に広げる取り組みについてお伺いたします。

ISOの認証を受けてから4年目に入りますが、一般的には職員の関心も薄れマンネリ化するとコンサルタントの指摘もありますので、長井市の職員のISOに対する現在の意欲はどう感じておられるのか。

また、定期審査、更新審査等での指摘されている事項、課題は何なのか。さらには、市全体に広げる取り組みについてはどのように考えているのかお伺いたします。

私は、前項で、環境フェアについて提案した際、家庭版ISO、企業版ISOについて若干触れましたが、市が認定する制度を設定し、家庭版、企業版ISOにより、ISO14001の環境マネジメントの考え方を広く市民一般に広めるべきと考えますがいかがでしょうか、あわせて企画調整課長にお伺いしたいと思います。

最後に(2)学校版ISOの取り組みと学校給食について教育長にお伺いたします。

市役所のISO14001の認証取得以前から市内一部の小学校では省エネ共和国として学校版ISOに取り組んでいましたが、現在の市内小中学校8校の取り組み状況と具体的にどのような活動を行っているのかお伺いしたいというふうに思ひます。

また、学校給食の牛乳について、ことし4月より、従来の大変環境には最も優しかった瓶牛乳からパルプ材を利用した紙パックの牛乳に変わったとありますが、私はこのことはこれからの環境保全に逆行する県の配慮に欠けた行政施策に対して、長井市として強くこの問題の改善を求めるべきだと考えております。この紙パックの件に関しては、学校現場サイドでほかにどのような問題が生じているのか、あわ

せて教育長にお伺いしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終了いたします。ご清聴まことにありがとうございました。(拍手)

大沼 久議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 内谷議員にお答えを申し上げます。

まず、環境基本計画で、地球温暖化防止の一環としてクールビズという計画で、本当に国会もそうですし、総理自身から「かりゆしウエア」ですか、あれはやっぱり総理が着ると似合うんですね。私は3年前からやっておったんですが、庁内の皆さんには、今のところは、3年前からやっているのは、7、8、9月が一番ひどいと。特に第2庁舎の建設課なんていうのは、ネクタイを締めて背広なんか着ていると、民間の皆さんがおいでになるときそういうふうにしななければいけないと。温度計を見れば36度、37度というんですから、これはやっぱり軽装でむしろ民間の皆さんに負担かけない方がいいぞと。ノーネクタイだぞというふうに言っております。しかし、基本的に本人に任せるということでありまして、助役なんかも今はしておりますけれども、暑くなりますと7月以降、あそこでネクタイなんかしておられませんか、大体外しておりますし、収入役のところは案外一番涼しいんですが、1階はですね。それぞれに判断を任せておると。自由だということにしている。強制ではありません、これは。おのおののセンスと判断に任せると。

しかし、地球温暖化に資するという基本的な姿勢は私は大事だと思います。がんがん冷房をかけて、そして資源のむだ遣いをして、それから冷え性なんかかふえてくるとか、関節が痛いなんていうのは、やっぱりそれは前の世代の愚の骨頂でありますから、これはさわやかに涼やかにいくべきではないかという意味では、庁内も少し、私もまた議会でも終わりましたら見回

ってみたいと思っております。

おっしゃるとおり環境やまがた大賞がまた、「水辺で遊ぶわらしっ子広場」がとれたというのは大変うれしいことですね。そして、内谷議員がご指摘のように、これはフットパス以前に盛り上がっていた運動なんですよ。その運動があったからこそ、私がフットパスで手を挙げたときに、イの一番に実績があると国土交通省は認めてくれたわけでありまして、県も31市町村と33団体で総会をしたときに、私を会長にさせていただいたわけです。

これはやっぱり基本的に5年間で10億円という大体の大まかな目標がありますから、やっぱりそういった最上川をきれいにしてフットパスをやりながら、できれば水辺だけじゃなくて、まちなかの水路に拡大をしていくと。さらには、まちを全体にやっぱり美化し、環境をよくするために、まちづくり交付金というふうに都市再生から積み上がってきたわけですが、この間の市長会の分科会でも私申し上げましたけれども、これは非常に地域としては使い勝手がいいと。余り書類が今度要らなくなると、極端な話。あのところ、このところ、環境庁これがどうだなんていうことにならなくなるようにしてくれと。ちょうど道路局長も来ておりましたから、やっぱり地域の皆さんが、本当に特色がある地域をつくるために使えるようにしてほしいと。その額を広げると言ったら、市長おっしゃるとおりですから、財務省と一緒に戦いましょうと、こういう話でありますから、財務省ががんなんですかね。ここが私はやっぱりこういった動きをさらに広げていくという意味で大切ですし、まずそれをつくっていただいたのが、わらしっ子広場だったというのは大変うれしいことだというふうに思います。

ご指摘のように、環境大賞については、13年も豊田小学校の省エネ共和国が授与していますし、去年も三協製作所さんが企業の面でISO

でやられておると。そしてまたことしもなっておると。福祉とか環境になりますと、他の市町村がうらやむくらいというか、圧倒的に愛の鳩賞なんていうのもここ5年間で3回とかですね、いうふうになっておりますから、これはやっぱり私は長井市のすばらしい先進的な取り組みが評価されているものだなというふうに思っております。

そこで、ご指摘の第2次環境基本計画での循環・共生・協働を基本理念とした三つの理念にかかわる各課題であります。菜の花プロジェクトはエネルギーの項目で、あるいはレインボープランは廃棄物のリサイクルの項目、あるいは地産地消、あるいは食育の項目等で触れられております。それから、廃油につきましては水環境の保全で取り上げられていることはよく読んでいただいたと、よくできているとお褒めをいただきましたが、しっかりとそこで触れられていると思います。循環の理念を観光振興やグリーンツーリズムに活用すべきだというご意見であります。これはもちろん施政方針の中でも、これからはまさに住めば都というのではなくて、住んでいて本当によかったと。まず、住んでよしですね。そして、誇れるまちづくりですよ。それがやっぱりよそから来た皆さんに対してもPRになりますし、それからおもてなしの心になりますし、そういった大きなまちづくりの目玉だというふうに考えております。

今、観光協会の皆さんも、特に若手の専務理事を中心に、市内の各層の方と対話ミーティングをこれから、今も行っているし、行っていくと。将来の環境ビジョンの検討にも着手をしていると。ここ1年ぐらいでやりたいということでありましたので、そのほか、商工会議所でも地域産業委員会を設置して、産業として観光をどうするかという検討にも入られたと。したがって、市としましては、まちなかのハード、ソフト整備の構想づくりの研究をそれら関係機関

と連携をとってやらせていただきたいと思いますところでもあります。

特に環境基本計画の施策の中で、観光振興につながる主な施策としては、やっぱり水環境の保全、美しい水ですね。水と緑と花。それからダム周辺の環境整備、ここも夢はぶち上げておりますが、あそこの登山道に行って一本杉と御社、花でやって、別れの一本杉を初恋一本杉にしたいというようなことをダム事務所にも申し上げておりますし、いろんな意味でダム環境整備、それからフットパス、置賜さくら回廊などを中心に考えているところでもあります。

さらに、ただ観光のためだというのではなくて、環境はもちろん、環境がよくなるのがやっぱり市民の皆さんの住むところがだんだんよくなってきたなというそういう実感に支えられなければいけないと。これが一番大事なところではないかというふうに思っているところでもあります。

レインボープランの循環の理念、それからリバーツーリズム等についてであります。環境基本計画の体系の中でも循環の理念に基づいて廃棄物対策、循環の仕組みづくり、生活環境の保全、地域環境の保全の四つの柱の施策の中で、共生の理念に基づいて、協働、ともに働く、そして各項目でこれを具体的に示しているところでもあります。

もちろんごみの問題のように環境のまちづくりと観光振興が全く一致と。川にごみが浮かんでいるとかというさっきのご指摘ありましたけれども、そういうのはまずこれからはなくしていかなければいけないと。そして、具体的な、やっぱりグリーンツーリズムで、今、長井で一番成功していらっしゃるの、伊佐沢の蔵高宿なんかは、何回も農林省のあれでも全国の第二位になったり、環境を生かして、そして、自分たちの一番おいしいもの、おそば等、あるいは果物等、食材も提供することによって、市内外が

ら高い評価を受けていると。あそこをつくられた皆さんは全く地場の皆さんでありますから、こういった地域の皆さんとしっかりとやっぱり連携をしていくということなのではないかと。獅子宿もそうでありましょうし、いろんな面でグリーンツーリズムに実践をされていらっしゃる皆さんがいる、その皆さんを幾らかでもご支援を申し上げながら、全体としてもっと底上げをするにはどうするかということを考えなければいけないと思っております。

菜の花プロジェクトについてであります、渋谷議員からもご指摘がありましたように、これはバイオマスでもありますし、ご指摘のようにバイオディーゼルを将来、フラワー長井線に、あるいは公共のバス等に使うということについては私は視野に入れていかなければいけないと思っております。しかし、議員もご指摘のように、今すぐということになりますと、1日当たりフラワー長井線でもお聞きしましたら700リットル必要だと。これできるんですかと。それから幾らになりますかと。赤字が今問題になっていますから、県からの支援なんで、今のところよりも高くというわけにはいきませんよと。具体的にすぐそうなるわけありますから、そういった視野に入れながら、今後、超えるべき課題を一つ一つクリアしていくというふうにしななければいけないのではないかとこのように思います。

手塚建材さんのあれは、トラックといっても一部なんですよ、まだね。全部というわけではないわけで、しかし、手塚社長というのは、若いわけですが、非常に意欲的だという意味で、私は民間の試みとして、BDFですか、そういう試みをやっておられることについては、私は素直に敬意を表したいと思っております。途中でごしゃくなよと、こう言っておりましたが、頑張っていたきたい。そしてできれば少し応援をさせていただきたいというふうに思っているところ

であります。

あとは、企画調整課長、市民課長、教育長だと思いますが、もし答弁漏れありましたら再質問をお願いをしたいと思います。

以上です。

大沼 久議長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 内谷議員のご質問にお答えをします。

学校版ISOについてですが、長井市は、先ほど内谷議員の方の話にもあったように、学校ISO版という名称では行っていませんが、平成12年度豊田小学校が当時の県環境企画課、市の生活環境課からの要請で、省エネ共和国に取り組み、平成13年度に省エネルギー推進モデル校として財団法人省エネルギーセンターから委嘱を受けて以来、現在長井小学校を除いた五つの小学校で省エネ共和国として節水とか節電、ごみの分別収集、環境保護、児童会による校内省エネパトロール、家庭での省エネ活動などに取り組んで大変な成果を上げているというふうに思っています。

長井小学校も共和国として旗揚げはしていませんけれども、児童会の活動として節水、節電の呼びかけがあったり、アルミ缶の回収など頑張っている状況です。中学校の方でも小学校でのそういう実践の基盤がありますので、生徒会を中心に節水、節電、ごみの分別収集など積極的な呼びかけがあり、成果を上げていますが、きのう大道寺議員からご指摘のあった5S、特に整理、整頓の2Sなどですね、まだまだかなと思いますし、ISOの大事な理念である計画、実行、点検、見直し、いわゆるPDCAのマネジメントシステムの意識をより一層持ってもらうように、校長会を通して教職員にも働きかけをしていきたいというふうに考えているところです。

2番目の牛乳容器紙パックについてですが、ちょっと経過をお話したいと思いますけれども

も、平成17年1月17日付で県のスポーツ保健課長より衛生管理の強化及び輸送経費削減等から紙容器になると。市町村教育委員会及び学校では適切な受け入れ体制の整備をお願いしたいという旨の通知がありました。17年1月21日付で日本生乳より紙容器にするという通知がありました。突然の話だったものですから、2月に入って各市町村、または置賜管内の教育長会より瓶容器での供給の要望書を提出したところです。3月に入って、県の清掃事業協会会長の寒河江市長の方からも県教育長あてに要望書が提出されていますが、結果的に紙容器になったと。

長井市においては、4月4日、5日の2日間にわたって、場長と私が各学校を回って説明して、4月、5月の2カ月、各学校でリサイクルに回す方向で検討試行をしてほしいということをお願いしてきたところです。5月に入って校長、給食担当者との情報交換会を開き、検討した結果、多少問題はあると。その問題というのは、結局特に小学校低学年のパックを開いてすすぐという、その作業ですね。これにちょっと時間がかかり過ぎるという問題と、業者が回収するまでの保管の問題ですね。あと、これから夏場、今夏ですので、においの問題が出てくるんじゃないかという、そういう心配もあったようですが、今のところそういう大した混乱もなくして順調に回収の方向で実施している状況です。

ただ、共同調理場運営委員会を5月末にやったんですが、その折、PTAの代表の方から、やっぱり紙パックには反対であると。リユースが最も環境負荷が少ないので、瓶のことをPTAとして要望することも必要との意見も出ました。学校側からも2カ月たって子供たちもリサイクルになれてきているが、本音を言えば瓶に戻してほしいというような声もありました。

できたら瓶でというのは、教育委員会としての考え方もあるので、長井市単独ではちょっと弱いという感じがしますので、置賜管内の教育

長会等でも検討をしながら対応していきたいというふうに思っているところです。

以上です。

大沼 久議長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 内谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

私の方からは、質問の中にあります市民との協働推進をという項目で、市の支援体制並びに市民等への啓発に全力を尽くすべきという項目と、あと、ISO14001による進行管理という話で市役所での課題、あとあわせて市全体への広がりを取り組みということについてお答え申し上げたいと思います。

環境のまちづくりをする上で、協働というのは非常に大きなポイントかなと思っていますし、市民の環境保全の意識を啓発していくことは非常に大切だと思っています。

議員の方からご提案ありました環境フェアということでございますが、ぜひ市民の意識を盛り上げる、また、形にあらわれるようなことも必要でございますので、市民の皆さん、特にISO的な活動をなさっている団体、先ほど出ましたエコネットの方であるとか、また、普通の地味にごみの収集であるとか水環境に取り組んでいる団体、いろいろあるのではなかろうかと思っています。そういった団体なり事例を使わせていただきながら、どんなイベントがいいのかというのを検討していきたいと思います。

ことは京都議定書が発効になりまして、二酸化炭素削減ということで地球温暖化防止実施計画というのを策定する年に当たっています。そんなことをやる上でも多分に市民の環境保全意識をどうやって高めていったらいいかというのも課題になってくるんだろうというふうに思っていますので、ぜひそれらを踏まえて来年度、財源等もどうやって確保するかも含めながらぜひ環境フェアに取り組んでまいりたいというふうに思っています。

また、こういった非常にインパクトのあるお話とともに、やっぱり環境の保全の意識を高めるといことも常日ごろ必要でありまして、非常にキーワードとなるのが体験的な環境学習、さらにハード面でいえば、やっぱり設備なっています野川のまなび館あたりがやっぱり使っていけるのではないかなというふうに思っています。

体験学習については、既に議員の方から豊田地区の水辺で遊べるわらしこ子広場という話が出ております。今までの例えば詰め込み型の学習ですと、川に物を投げてはだめだとか、そういうことを、だめだ、だめだということではなくて、実際に川に入ってみるとか、川の中で魚をつかんでみるとか、やっぱりその楽しさを体験してくるといことになると、多分豊田の小学校といいますが、豊田地区の人の水に対する考え方、やっぱり違ってきているんじゃないかなと思うんですね。詰め込み型のやり方よりはやっぱり違ってきている。これが実証されたからこそ、環境やまがたというのを受賞したのではないかなと思います。

そんな学習効果のあらわれもありますので、こういった部分についても取り組んでいきたいと思ひますし、ダムのインフォメーションセンターでありますまなび館、これにも情報提供機能、同じ野川の自然環境、さらに歴史という部分、いわゆる学ぶという部分が非常に多いんですけれども、こういった拠点施設を使いながら啓発活動に努めていきたいというふうに思っています。

市役所での課題の方にちょっと進ませていただきますが、今年度、先月ですか、ISOの審査、これは3年に1回の更新の審査でありました。非常に厳しい審査であったのかというふうに思っています。今回、指摘を受けた件数、観察事項については11件、軽微な不適合6件、合計17件でありまして、昨年度の定期審査の件数

が6件でしたので、ちょっとふえたなというふうに思っていますが、ISOそのものは件数がふえたから云々というよりも基本的なのは、大切なのは、やっぱりよく言われるPDCAで回して改善をしていくということだと思ひています。それがあわせて継続的にやると。それがやっぱり是正の方に向くということで大変重要なことだと思ひていますので、その辺を非常に重きを置きながらぜひこの件数も減らすような格好で取り組んでいきたいと思ひます。

今後の方向という話になるんですが、今のところISO取り組みまして、灯油の使用量であったりコピーの枚数であったりというのは減ってきている部分があります。あとまた、環境政策の方の部分があるんですが、コピーの枚数なりそういったことも一生懸命やりますが、そろそろ少し限界にも来ているのかなという感じも思ひます。やっぱり今各課の方で取り組んでいただいている環境プログラムといいますが、環境の政策、例えば企画調整課で言えば先ほど来出ているフラワー長井線を大いに使おうじゃないかと。それで、自動車よりも長井線を使って環境に優しい活動をしようじゃないかという、そういうプログラムがあります。そんなものをぜひ着実に執行していこうじゃないかというところが今後の大きな課題かなと思ひています。

市民の方なり市全体へ広げるというようなことで、先ほど環境学習とか申していたんですが、ご指摘の中で事業所向けのお話があったかと思ひています。ISO取得する際にどういった支援ができますかというふうなことあるんですが、現在市内で10社ほどの会社がISO14001の認証取得をなさっているというふうに聞いています。今後、うちの方としましても情報の提供であったり、実際に今、企業さんが市の取り組みについてのやり方はどうですかということも来ています。そんな情報の提供の仕方であったり

意見交換であったりというような間接的な支援等を行ってきたいというふうに思っています。

また、そのほかに市民向けの省エネの講演会であったり、ご指摘の環境家計簿でありますか、いろいろタイプがあるようですので、中を見させていただきながら取り組んでいって、ぜひ市民に身近な問題等をやりながら行動を広げていきたいなというふうに思っているところです。

以上でございます。

大沼 久議長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 内谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

市民との協働の推進というところで、環境ボランティアの推進と市美化推進員の活動により、市ポイ捨て等防止条例を実効あるものにするためにというふうなことでございますが、これまでの経過について若干触れさせていただきたいと思います。

平成16年7月に施行しました長井市ポイ捨て等防止条例を実効あるものにするために、条例の制定、施行時に、市の広報に掲載をさせていただきました。また、ポイ捨てを取り締まる指定職員の任命、それから、スーパーでのチラシの配布、あと商工会議所を通じました事業所への協力依頼、成人式でのチラシの配布、ポイ捨て防止看板の設置、不法投棄監視員によります監視やごみ回収並びに広報活動など啓発活動に努めてまいりましたが、美化推進員の任命のおくれから市民サイドの活動と一体となった体制の確立がされない状況だったというふうに考えております。

このために、各地区より美化推進員の推薦をいただくようお願いをしまして、ことしの5月30日に任命をさせていただいたところでございます。また、ポイ捨ての防止の啓発を図るために、7月3日でございますが、長井市一斉のごみ拾い日を定めまして、一斉清掃を呼びかけをしております。また、議員のお話にもありまし

た6月21日には、まちづくり少年議会の提案がありましたゴミ拾いウォークラリーを実施するように、中央地区公民館と今共同事業というように形で進めさせていただきます。「いいまちづくり隊 ゴミショイウォークラリー」と銘打ちまして、フットパスの市街地ルートのごみ拾いについて、北中、南中に呼びかけをしているところでございます。今のところでおおむね80人から100人の生徒さんが応募なさっているというふうなことでございます。

美化推進員の役割でございますが、公共の場所におけるポイ捨ての防止に関する啓発活動というのが任務でございます。地域の中のいろいろな集会などで、ごみをポイ捨てしないようにお話をいただいて、啓発活動に取り組んでいただくようお願いをいたしました。

また、ポイ捨ての状況があった場合には、市民課の生活環境係あてに通報をいただくようお願いをいたしました。7月3日の市内一斉のごみ拾いの折に、地区長さん、あるいは衛生組合長さんと共同して運営にご協力をいただくことをお願いしました。ある地区の推進員の方とお話をしましたが、犬のふんの放置などがあれば、私は追っかけていってそれを撤去させる、あるいは指導したということでありましたが、しかし、そういった力の強い方ばかりではないものですから、市の生活環境係あてに通報をということをお話をさせていただいております。

また、美化推進員の取り組み方がいろいろあるかと思いますが、地域のごみの散乱の状況とか、あるいは川にごみのところがあったときに、みんなにごみ拾いをしてはどうかというふうな呼びかけなどをしていただければ、あるいは美化の実践者ということになればなというふうな思っているところでございます。

ポイ捨ての防止ということでは、単に美化推進員を指定したからなくなるというものではないというふうに思ひまして、市民一人一人の意

識改革にあるということに思います。そのきっかけづくりとして市内一斉のごみ拾いやウォークラリーを今後とも継続をしていくことが重要だと思っております。また、衛生組合や環境ボランティア団体等にも協力を賜りますように、機会あるごとに呼びかけをすることで、市民全員が美化推進員の気持ちになっていただくとともに、市民全員の監視の目がポイ捨ての抑止力になりますように、地道な取り組みをしてまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

2番 内谷重治議員 それぞれ答弁いただきましてありがとうございます。

何点か質問、再質問したいんですが、時間の関係上、ちょっと飛び飛びになるかもしれませんが、まず、ただいま小泉市民課長の方からと、それから松木企画調整課長の方からいろいろ丁寧に答弁いただきましたけれども、ポイ捨て防止条例、これを本当に実効あるものにするには、やはり市民一人一人の意識の持ち方といいですか、取り締まりを厳しくしたからいいということではないだろうというふうに私も思いますし、そのためには、先ほどもちょっと触れましたけれども、せっかく市の方でISOをやっているわけですね。いろいろ調べてみますと、例えば一番近いところだと、会津若松なんかでは、市役所の方で認定する家庭版環境ISOというのを広めているんですね。別にお金をかけないで市の方でISOの認定受けているわけですから、それに基づいた市独自の家庭版のISOをつくって、それを希望する民家の方に募集するんだと。そうすると年間やっぱり五、六十戸あたり応募あるそうなんです。その中でいろいろ体験といいですか、そういったことも広く広報しながら地道にそういう活動を続けていくと。

あと、松木企画調整課長の方からは、企業のISOの支援活動について答弁いただきました

けれども、やはり企業版ISOについては、新潟県の上越市でやっているんだそうですね。これもやはり市独自につくって、やはり仕事上、どうしてもISO14001も取らなければいけないという企業はあると思いますけれども、そうではなくて、あくまでも環境運動として取ってみたいという企業もあるそうなんです。認証にお金かかるわけですので、やはり市の方で認めるような、そんな制度もやってみるべきじゃないのかなと思いますので、ぜひ研究をいただきたいと。

市役所でISOをやって、家庭で、企業で、そして学校でISOをやっていただくということをまず検討いただきたいなというふうに思いますので、これは松木企画調整課長の方からですか、ご答弁簡単にいただければと思います。

大沼 久議長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 それでは、今、議員の方からご質問ありました上越市なりの支援のことだと、まず、それについてであります。基本的に、お金と申しますが、助成と申しますが、そういう経費がかかるわけなので、幾ばくかのことを支援できないでしょうかという話なんですけれども、研究というテーマにさせていただきたいと思うんです。先ほど私申し上げましたように、今のところ10社、このまちで10社あるというのはやっぱりすばらしいことでありますし、そこでの情報交換なり情報提供がまず必要で、どういう場合がやっぱりISOというのが必要なんだろうかとというのがやっぱりもう少し知らしめるという部分なり、あと、その会社の事情なりいろいろあるのかなと思っていますので、その辺の問題を整理してから考えさせていただきたいなというふうに思っています。

あと、家庭版ISOの話もあるんですが、募集して取り組んでいただいているということで。先ほど若干申し上げたんですが、そのタイプが、家庭版のISOなり、また家庭の環境家

計簿みたいな形もいろいろあるかと思うんです。ISOを実際やっていると、非常に細かいといいますが、いろんな項目を一生懸命やらなければならないという部分があります。ですので、家庭版にもっていく際には、何が一番できそうなのかというような話であったり、むしろ家庭版でISO的な活動をどういうふうに助長していくかなという方が、今のところ実効性が高いのかなというふうに思っているところです。

大沼 久議長 2番、内谷重治議員。

2番 内谷重治議員 ありがとうございます。

企業版ISOについては、市の方で補助ということじゃなくて、市の方でエッセンス的なものを、例えば普通の個人商店なんかではISO取る必要はほとんどないだろうと。でも、PDCAのマネジメントの方式、あるいは環境に対して企業としても貢献したいとか、そういう思いがあるところに対して市で非常に柔軟な基準をつくって、市の認証をしたらいいんじゃないかということを行っているんです。

家庭についても、東洋大学の石井教授という先生のホームページを見てみたら、いろいろおもしろいのがありまして、例えば平塚の例とか草津の例とかいろいろ書いてあるんですね。学生に実際家庭版ISOを实践させてみたら、非常に家族の中が会話が豊かになって、いろんな面でよかったと。実質的に省エネにもなったりとか、そんなことが書いてあったんです。家庭版ISOも何も市のISOそのままということじゃなくて、ままとみみたいなわけじゃないんですけれども、小学校でやっている省エネ共和国的なものを家庭版でやってみたらどうかと思うんです。やっぱり幾ら広報とかなんかで市民の方に協力を願っても、やはりなかなか難しいんじゃないかなと。ですから実践として、家庭、企業、学校というものをぜひ検討いただきたいと思います。

時間もありませんが、最後に、市長の方に。私は、きょうの質問の視点というのは、あくまでも環境の方からしているんですが、どうも観光振興の部分でね、私も観光協会の理事として、もう1年残らせていただいたものですから、いろんな意見をお聞きすると、やっぱりグリーンツーリズムなんかもそうなんですが、環境とそういうグリーンツーリズム、観光というのがリンクしていないんですね。ですから、確かに蔵高宿は、すごいお客様入って有名ですけども、いろんなグリーンツーリズムのやっぱり山形県内の案内しているところには、長井市は食の部分でしか入らないんですよ。本当のグリーンツーリズムじゃないんですね。そういう意味から言うと、ちょっと環境の部分との接点が弱いんじゃないかと。ですからその面は例えば高畠ですとかの方がうまくやっているのかなと。ですから、環境の視点からぜひ観光とかグリーンツーリズムとか、提携とれるようにしていただきたいなと思いますので、その見解をちょうだいして終わりたいと思います。

大沼 久議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 大事な視点だと思いますね。長井市がやっぱり発信しなければいけないですよ。よく今度、山形セレクションという話がありますが、選ばれなかったやつはどうするんだとかね、そういう話になってくるわけです。選ぶのはだれだとか何とか。それはやっぱり市長市民が環境でも、いわゆるグリーンツーリズムでもいいところがいっぱいあるんだよと、ここは。蔵高宿だけじゃなくて、伊佐沢全体がある意味ではそうですよね。大石なんていうのはやっぱりいいわけですよ。渡辺えり子さんが物を書きにくるところの自然に恵まれたところがないとか、あるいは30人の劇団の稽古場がないとか。こぶし荘のところいっぱいあると。どこでも使えと。やっぱりそういうものについてどこかに認めてもらうとかというものをこ

れを大いに利用しなければいけませんけれども、我がまちがやっぱりこれぐらいいいものがあるんだと。グリーンツーリズムでも高畠に負けなところがあるんだと。資源があるんだと。それをちゃんと雇い入れるんだと。そして、渡辺えり子さんならえり子さんを少し娘として、娘じゃないかな。女性として前面立ってPRしていくとか。やっぱりスウィングガールズのあの環境のあれをPRしていくとかというようなところをやっぱりちゃんとやっていくことが大事だと。そういう意味ではご指摘のとおりだと思いますし、こちらがやっぱり主体的になってやるということが非常に大事なのではないか。

したがって、さっき申し上げましたように、市もそうですが、観光協会、一生懸命やっていますし、商工会議所も産業としてやるとか、ほかのところもいろいろ出てきているわけですから、連携をとりながら、やっぱりおいしいものがあるって、静かな環境で美しい景色があって、まさに滞在型の観光だと。これからは滞在型の観光と歩く観光ですね。長崎に行ってびっくりしたんですが、来年は長崎を歩いてもらおうという観光に切りかえていると、こういう話ですから、やっぱりそういうことが今の一つの大きな流れだと思いますし、その流れに乗ってやっていかなければいけない、やりたいというふうに思います。

大沼 久議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

大沼 久議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。